



監 査 報 告 書

平成25年5月22日

学校法人 横浜商科大学
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 横浜商科大学

監事 金澤 経男 

監事 廣川 智子 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人横浜商科大学寄付行為第14条の規定に基づき、学校法人横浜商科大学の平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査を行ないました。

私たちは、理事会及び評議員会等に出席し、理事から業務の報告を聞く傍ら議事録や、重要な決裁書類等を読覧するとともに、会計監査人と連携し計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類即ち資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記録と合致し、その収支及び財産の状況を正しく表示しており、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められません。

以上